

1 推進体制

本計画は、幅広い分野にわたる関係機関や市民の有機的な連携や緊密な調整を行い、アクションプランに取り組みます。

市や関係機関と市民代表で構成する「(仮)地域福祉計画推進委員会」と「(仮)地域福祉計画推進庁内調整委員会」を設置し、地域福祉計画の進捗管理として、3つのアクションプランの支援・検証を行います。

